



北海道再生!!
一人に温かい道政—

道政ニュース

高橋とおる

発行 2008年 新春号
高橋とおる事務所

〈自宅〉函館市美原4丁目2番14号
TEL・FAX 47-0867

二〇〇八年 年頭にあたって

新しい年を迎えられ、皆様にはつつがなくお過ごしのことと心からお慶び申し上げます。

昨年四月の道議選におきましては、皆さんのお力添えをいただきまして無事二期目の当選をさせていただきました。

活力のある函館にすることを誓い合う逢坂衆議（左）と高橋道議（右）

きました。改めて御礼申し上げます。

また、七月の参議院選挙でも皆さんのご支援により民主党が圧倒的な勝利を掴むことができ、参議院では与野党が逆転し、国会は、今まで考えられなかった変化が感じられるようになりました。

このような状況の中で、今年は衆議院解散、総選挙が必至であり、八区におきましては、今までお世話になりました金田誠一衆議が今期限りで引退し、逢坂誠二衆議がそのバトンを引き継ぐことになりました。

これまで金田衆議にいただいたご支援を引き続き逢坂衆議にもお願いし、皆さんと新しい政治を作り上げていきたいと考えております。

さて、国が地方に押しつけた公共事業や小泉・安倍政権で強行された三位一体の改革による交付税、補助金の削減は地方を直撃し、大きなダメージを与えまし

た。

結果、道の財政も逼迫し、財政再建のために、高校の再編、支庁の再編、自治体病院の整理縮小、消防の広域化、水産試験所・農業試験所の民営化とも取れる独立行政法人化、建設費などの投資的経費削減等、道民の生活に身近なところばかりを切り捨てる高橋はるみ知事の手法は、地方の疲弊をさらに助長するものであります。

道財政の改革は必要ではあります。急激な財政圧縮は、道民に痛みではなく犠牲を招くことになります。このことから、改革は地域の実情に即した緩やかな見直しを時間をかけて行う決断も必要でないかと考えます。

今年も、道政に皆さんの思いを伝える身近な議員として活動して参りますので、宜しく願います。

北海道議会議員

高橋 亨

写真で見る 2007年高橋とおる道議の活動

四月の選挙からの活動を振り返ってみましたが、本当にあっという間に時間が流れて行きました。当選後、民主党・道民連合の政策審議会副会長という任を与えられ、地元の皆さんだけではなく道内各地の様々な方とお会いして、地域の課題などを肌で感じて参りました。

また、ご支援をいただいております方々との触れあいの中で、心が癒されるひときもあり、充実した1年を過ごすことが出来、心から感謝いたします。

道政ニュース以外にも、今年はホームページも開設しましたので併せてご覧いただければと思います。08年も更に活動の幅を広げ、皆さんにご報告させていただきます。

【ホームページ：<http://www.t-tooru.com/>】



天皇・皇后を迎え行われた全国植樹祭にて
（6月24日苫小牧市にて）



北海道・東北議員研修会で北海道の医療の課題について
提起する（8月31日青森市）



定置網漁を体験する（8月5日南茅部地域にて）



一般質問にて知事の政治姿勢を問う
（9月26日）



港まつりで踊る高橋道議（8月2日）



多くのみなさんお参加のもと今年も行われた
2007高橋とおるビアパーティー（9月14日）



育樹祭にて杉の間伐に汗をかく
（9月29日七飯町にて）



コンブの洗浄作業の体験
（8月5日南茅部地域にて）



日中友好協会会長として本を寄贈し
おれに子供たちから絵をもらう
（8月9日中国天津市）



4月の選挙で2期目の当選を果たす（4月8日）



道州制・地方分権改革等調査特別委員会副委員長として北海道の実態に合った道州制の推進を増田総務大臣に要請
（12月19日総務大臣室にて）



地元美原町会敬老会でのあいさつ
（9月17日）



亀田本町にて道政報告（12月15日）



遠坂8区代表代行と街頭演説を行う
（11月4日美原にて）



函館地区連合会定期総会にて
（11月18日）



元気になった金田衆議院議員と（12月19日議員会館にて）

十二月第四回定例会の主な論点

支庁制度改革

支庁制度が出来て百年が経ち、道路網の発展や市町村への権限委譲が進んだことから、道は今後一層の地域主権型社会を推進する目的で支庁改革を検討し、現在の十四支庁を六圏域に集約する構想を示しました。

しかし、支庁が消滅する地域や議会等から多くの異論が噴出し、十二月議会には当初の内容を一変した九総合振興局（道部長職を配する総合出先機関）十五振興局（道民に身近な出先機関）とする案を示しました。しかし、今回の訂正案を見ても、九つの総合振興局を選定した根拠が乏しいことや予算決定権は本庁が持つことから地域主権型からほど遠いものであり、全く再編の意義が見当たりません。多くの地域はこの案に反対しています。

自治体病院の広域連携と道立病院の経営移管

自治体病院は救急や不採算医療を担い、さらには、医師不足が大きな原因となつて軒並み赤字経営となつていきます。このことから、道は、道内を三十ブロックに分け、比較的大きな自治体病院を核とし周辺の町村立病院を診療所に格下げをして広域で医療を行う構想と併せて、道立病院を民間に経営移管する考え方を示しました。

しかし、市町村立病院を診療所に格下げすると、医師の確保は今以上に困難になり地域の医療は崩壊する可能性が高くなります。また、道立病院を民間に経営移管するということは、不採算医療が放棄される危険があり、地域も道議会もこの考えには懸念を示しています。

道の行財政改革

日本は国民皆保険制度です。この制度は、どこに住んで居ても必要な医療を受けられることが前提ではないでしょうか。健康保険料だけを払わされ、医療を受けられないのであれば、年金と同じように国による詐欺

知事就任から二度の計画が破綻し、三度目の改革の計画として提案してきたのは職員の給与九％四年間の削減と投資的経費十％削減を柱としたものでした。今まで、住民に直結した外郭組織を大幅に削減し、道庁本丸はほぼ手を付けない知事に、足下の「知事政策部」の解体と副知事三人制の見直しを迫りましたが馬耳東風の知事。見直しは身近なところから範を示すのが常道のはずですが「殿」はその気がないようです。

第4回定例道議会で採択された決議・意見書

- （◎は政審発議、○は委員会発議）
- ◎地方税財源の充実・強化を求める意見書
 - ◎平成20年度診療報酬改正に向けての意見書
 - ◎医療における控除対象外消費税の解消を求める意見書
 - ◎H A C C P手法の導入促進を求める意見書
 - ◎私立専修学校に対する財源措置に関する意見書
 - ◎いじめ・不登校対策のための施策の充実を求める意見書
 - 石油製品の安定供給の確保と価格の安定を求める意見書
 - 漁業における燃油高騰緊急対策を求める意見書

おおさか誠二 新春の集い開催！

と き 2008年2月11日(月)13:00～

ところ 函館国際ホテル（天平の間）

会 費 2,000 円

主 催 おおさか誠二

新春の集い実行委員会



衆議院議員 逢坂 誠二(1期目・民主党北海道比例区単独)

- ・1959年4月24日生まれ(現在48歳)
- ・1983年北海道大学薬学部製薬化学科卒業、ニセコ町役場勤務。
- ・ニセコ町役場総務課財政係長を経て、1994年11月から2005年8月までニセコ町長(3期)を務める。
- ・この間、全国初の自治基本条例となった「ニセコ町まちづくり基本条例」の制定や、予算を町民に分かりやすく解説した「もっと知りたい ことし仕事」を発行するなど、独創的な発想で地方自治に新風を吹き込む。
- ・2005年、民主党北海道ブロックから出馬し、現在、衆議院議員1期目。国会では、総務委員会、国土交通委員会に所属。また、民主党北海道副代表、民主党北海道第8区総支部代表代行。



北海道再生!!

— 人に温かい道政 —

道政ニュース

高橋とおる

発行 2008年 春号 No.10号

高橋とおる事務所

〈自宅〉函館市美原4丁目2番14号
TEL・FAX 47-0867



暫定税率廃止を求める意見書案を説明する高橋道議

道路特定財源問題

道議会でも対立

三月の道議会第一回定例会においても道路特定財源問題は大きな議論となり、私も民主党・道民連合では、道路特定財源問題について、現在国会で審議中であり、推移を見極めてから対応すべきと主張しましたが、自民党と公明党は、自民党中央からの圧力もあったのか「道路財源維持を訴える意見書」を緊急を要するという理由で議会運営委員会に提出し、本会議一般質問の日程を繰り延べしてまで審議を行うという、自民党と公明党のなりふり構わない横暴な対応が取られました。

このことから、民主党・道民連合でも急遽、一般財源化と暫定税率廃止の意見書を提出して対抗することとなり、意見書の提案説明を行い自公の意見書に対する質疑を行いました。自民党は質問内容に直接答えることは避け、はぐらかしの答弁に終始し自らの意見書の提案説明さえ行うことも無く、全く説得力を欠く内容でした。また、民主党・道民連合の意見書に質疑を行うこともせず、最後は自公の数の力で押し通すという国政の手法を地方議会にも持ち込みました。

世論調査において七割近い国民が一般財源化に賛成している現実は大いなる意味を持つものであり、道内各自治体首長が反対した署名の陰には、国の根回しや圧力があつたことも明らかになりました。

北海道議会議員 高橋 亨

平成20年度 北海道一般会計予算の概要

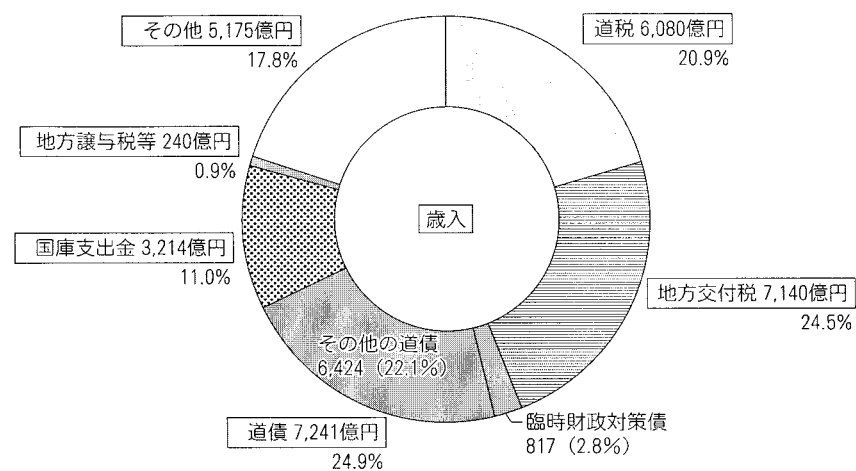
第一回定例会（3月4日～26日まで開催）におきまして、新年度予算が確定しましたので、その概要について報告いたします。

平成20年度予算も厳しい社会情勢がそのまま反映され、歳入を見ても国の方針による地方交付税の伸びを2.3%見た他、税収を前年度並に見込みましたが、国からの譲与税、負担金、国庫支出金などが大幅に減額される等の影響もあることから、道債を12.3%増やすことで調整し、実質対前年度比で0.2%減の2兆9,090億円となりました。

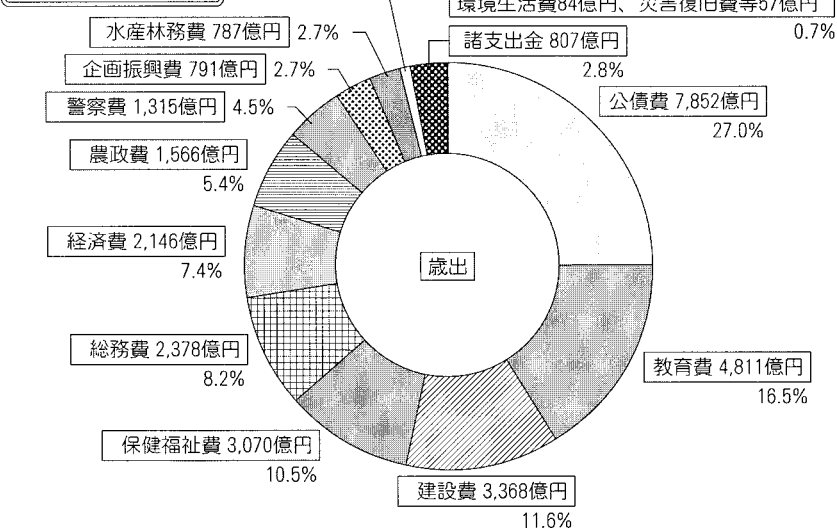
※民主党・道民連合は、道路特定財源維持・暫定税率、後期高齢者健康保険関連予算が組み込まれていることから、組み替え動議を提出しましたが否決となりました。

■ 歳入歳出の構成

歳入 2兆9,090億円



歳出 2兆9,090億円



■ 「道財政の中長期収支試算」等について

● 新たな収支対策の概要（一般財源ベース）

区 分		概 要														
歳 入	人 件 費	○新たな給与の独自縮減（H23年度までの4カ年の措置） 1 一般職 ・給料の縮減～管理職員▲9%、その他の職員▲7.5% ・管理職手当の縮減～管理職員▲20% ・期末・勤勉手当の縮減～算出基礎額のうち役職段階別加算額の1/3相当額を減額 ・査定昇給の凍結 2 特別職 ・給料の縮減 ～知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、その他の常勤の特別職▲10% ・期末手当の縮減 ～知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲18%、その他の常勤の特別職▲15%														
	出 資 的 経 費	<table><tr><th>区 分</th><th>H20</th><th>H21～26</th></tr><tr><td>公 共 事 業 費 補 助 事 業 費</td><td>▲11%程度</td><td>▲8%程度</td></tr><tr><td>国 直 轄 事 業 負 担 金</td><td>▲4%程度</td><td>▲3%程度</td></tr><tr><td>投 資 単 独 事 業 費 特 別 対 策 事 業 費</td><td>▲9%程度</td><td>▲7%程度</td></tr><tr><td>公 共 関 連 単 独 事 業 費 施 設 等 建 設 工 事 費</td><td>⑩規模継続</td><td>同 左</td></tr></table>	区 分	H20	H21～26	公 共 事 業 費 補 助 事 業 費	▲11%程度	▲8%程度	国 直 轄 事 業 負 担 金	▲4%程度	▲3%程度	投 資 単 独 事 業 費 特 別 対 策 事 業 費	▲9%程度	▲7%程度	公 共 関 連 単 独 事 業 費 施 設 等 建 設 工 事 費	⑩規模継続
区 分	H20	H21～26														
公 共 事 業 費 補 助 事 業 費	▲11%程度	▲8%程度														
国 直 轄 事 業 負 担 金	▲4%程度	▲3%程度														
投 資 単 独 事 業 費 特 別 対 策 事 業 費	▲9%程度	▲7%程度														
公 共 関 連 単 独 事 業 費 施 設 等 建 設 工 事 費	⑩規模継続	同 左														
減 額	道債償還費	○高金利の財政融資資金等の繰上償還 ○新規道債発行の抑制による圧縮														
	その他歳出	○一般施策事業費及び施設等維持管理費 H20年度は前年度対比▲10%程度 H21～23年度は前年度対比▲5%程度														
歳入確保		○道税の徴収強化、使用料・手数料等の見直し、遊休資産等の売却促進														

● 平成20年度当初予算における歳出削減等の取組状況（一般財源ベース）

（単位 億円）

区 分	⑩対策額	主 な 内 訳
人 件 費	344	○新たな給与の独自縮減
公 共 事 業 費	46	○補助事業費 32億円 ○直轄事業負担金（現年分）14億円
投資単独事業費	15	○特対・関連単独 15億円
道 債 償 還 費	4	○金利5%以上の財政融資資金等の繰上償還（⑩211億円）
一般施策事業費	183	○道単独補助金（奨励的補助金・団体補助金）の見直し 9億円 ○集中対策復元分の中止
施設等維持管理費	11	○庁舎等維持費の縮減 ○一般職非常勤～⑩582名→⑩548名 ○一掃臨時職員～⑩808名→⑩789名
歳 入 確 保	66	○道税収入の確保、使用料・手数料等の見直し、株式の売却処分 37億円 ○歳出の見直しに係る代替財源確保 29億円
合 計	669	

写真で見る 高橋とおる道議の活動

（2008年1月～2月）



▲支庁再編で揺れる檜山地域の声を聞く
（民主党・道民連合道政懇話会にて1/17 江差町）



▲公約違反の知事の方針に対して共に闘う決意をする（1/24 地公三者集会にて）

年交流協会平成20年度・第1回「日本語スピーチ大会で挨拶（2/9 国際ホテル）



▲日中青少年交流協会長として留学生の日本語スピーチ大会で挨拶（2/9 国際ホテル）

道議会保健福祉委員会と管内市町村等との意見交換会



▲網走管内の地域医療の現状を管内首長から聞く（2/12 網走市）



▲日中青少年交流協会新年交流会において留学生と記念撮影（2/9 国際ホテル）



▲保健福祉委員会理事として医師不足に悩む道立病院を視察（2/13 紋別市）

◀先輩岡田道議の新春の集いでのあいさつ（2/15 八雲町）

南茅部大舟・望路地区漁港整備要望を申し入れ

地域から強い要望のあった大舟漁港の分区指定について、三月十日に道議会水産林務委員会岡田俊之委員長同席のもと、水産林務部に申し入れを行いました。

この望路地区は鹿部町と隣接した南茅部地域の西端に位置し、昆布養殖を主体に採藻・小型定置網・ウニ・タコ漁と年間を通じて操業が行われており、小型定置網の動力船は隣接する美呂泊漁港、主力昆布漁等の船外機船は建設海岸斜路を利用しています。

しかし、当地域は磯波の強い地形柄、多少の波浪でも影響を受けやすく、操業の制約や天候急変時の安全操業確保が大きな課題となっています。

また、一番近い美呂泊漁港までは、陸路5kmの車両往復と前浜にある昆布養殖施設まで同距離の水路往復が通常作業に加わり、家族全体が大変な労力と時間を費やさなければなりません。

このような状況の中、以前より道を通じて水産庁に資料提供や説明等を行っていましたが、年度明けには整備に向けて水産政策審議会に諮られるよう、道としての強い要望で取り組むように申し入れを行いました。



安全操業確保のため整備が急務な南茅部地域望路海岸

本町・五稜郭・梁川地区における風俗営業の制限に関する要望を道警に申し入れ

三月十四日、函館市議会から議長・各会派代表者が道議会を訪れ、南北海道議員連盟の函館市選出議員団に対して標記の件の要望があり、それを受けて定例会最終日の二十六日に道公安委員会に申し入れを行いました。

この問題は、本町地区の一部が建築基準法上、風俗営業店の建築が認められない用途地域（近隣商業地域）であったため、地区内にある飲食店のほとんどが風営法違反となり、これを解決するため、函館市は当該地区の用途地域を風俗営業店の建築が認められる商業地域に変更しましたが、その後、地区内にある病院が助産施設（児童福祉施設）に指定されていたことが判明したため、風営法上、助産施設の敷地から周囲百メートル以内では風俗営業ができないこととなり、現在、地区内で営業している約三百四十店が営業許可を得られない状況になっているものです。

このことは、地域経済にとっても大きな問題であり、所轄の中央署だけではなく道警本部・公安委員会に特段の配慮を要請いたしました。



営業の制限が心配される本町の飲食店街

高橋亨道議所属委員会での質問内容

- 2月4日 道州制・地方分権特別委員会（支庁制度集中審議）
 - ・支庁を廃止し、総合振興局と振興局にする根拠と業務内容について他
- 2月5日 保健福祉委員会（道立病院の指定管理者制度導入について）
 - ・指定管理者は民間であるが地域が望む医療が維持できるか他
- 2月26日 保健福祉委員会（地域医療対策について）
 - ・道内地域医療の維持に努力している公立病院等の現状認識について他
- 3月19日 予算特別委員会第二分科会
 - ・建築基準法改正に関わる建設業の倒産等について
 - ・道路特定財源について
 - ・DV防止と被害者の保護及び自立支援について

第一回定例会で採択された決議・意見書

（◎は政審発議 ○は委員会発議 ●は自民・公明発議）

- ◎日米地位協定の見直しに関する意見書
- ◎地方議会議員の位置付けの明確化を求める意見書
- ◎地域医療を担う医師の養成を求める意見書
- ◎精神科医療の充実にむけての意見書
- ◎輸入食品の検査・検疫体制の抜本的強化を求める意見書
- ◎安定的な雇用の確保に関する意見書
- ◎改正建築基準法施行の影響に対し実効性ある対策を求める意見書
- ◎米国の「北朝鮮に対するテロ支援国家指定解除」に反対する意見書
- 北方領土問題の解決促進に関する意見書
- 介護保険制度の改正に関する意見書
- 保育所や放課後児童クラブなどに対する子育て支援予算の財政措置に関する意見書
- 飼料価格の高騰対策に関する意見書
- 道路整備に必要な財源確保に関する意見書

（なお、民主党道民連合は、「道路特定財源の一般財源化を求める道路関係諸税の暫定税率廃止を求める意見書」を提案したが、自民、公明の反対で否決された。）



北海道再生!!
—人に温かい道政—

道政ニュース

高橋とおる

発行 2008年 夏～秋 No.11号

高橋とおる事務所

〈自宅〉函館市美原4丁目2番14号
TEL・FAX 47-0867



温暖化プロジェクト事務局長として議員提案した条例案について他会派からの質疑に答弁する高橋道議 6・19環境生活委員会

議員提案の「北海道地球温暖化防止対策条例(案)」本格的議論がはじまる。

昨年、民主党・道民連合会派内に「温暖化防止条例検討プロジェクト」を発足させ、議員提案の条例案制定に向け協議・検討を進めておりましたが、この度、条例案がまとまり、本会議に提案し、その趣旨を説明の後、付託委員会の環境生活委員会において、集中審議を行いました。

環境生活委員会には通常議席数が少なく委員を所属させていない、公明党・共産党の代表者も参加し、条例制定の目的や効果、現行法との関係、他の道条例や計画等との整合性、経済への影響など、広範多岐に渡る質問が投げかけられ、プロジェクトから出席した4名が答弁席に就きおよそ2時間に及ぶ質疑に応じました。

条例案の内容については、次ページにその概要を掲載しましたが、北海道は寒冷・広域の地域特性から民生部門でのCO2排出量が全国平均より多いことから、北海道の特性を考慮した上で、先進地である京都府・

静岡県・長野県・東京都等を参考にして、道・事業所・道民3者の責務を明確にし、加えて豊かな自然に恵まれた大地「北海道」に、その自然を求めて来道された観光客の皆さんにも北海道の環境と一緒に守って欲しいとの思いから観光客にも努力の責務を盛り込んだのが特徴であり、さらには、道民が率先してCO2の削減に参加できるよう工夫を凝らした内容となっております。

プロジェクトとしては、この条例案についてサミット前の今定例会で可決するべく努力をしましたが自民党・公明党が施行時期について難色を示したため、継続審議となり次回第3回定例会での可決予定となりました。

今後、道民の皆さんの生活に身近な問題を全力で取り組んで参りますので、よろしく願います。

北海道議会議員

高橋 亨



衆議院議員

おおさか誠二

道南から政権交代へ!

今の政治は本当に国民のためのものと言えるでしょうか。経済、雇用、医療、福祉、介護とどれをとってみても国民には痛みを押し付け、地域間の格差も広がる一方です。

安心して暮らせる道南、活力ある道南にするためには今こそ、政権交代が必要です。

みなさまの声が届く政治を実現させること、それが私、逢坂誠二の仕事です。

おおさかせいじ
衆議院議員 逢坂 誠二 (前二セコ町長)

1959年、北海道二セコ町生まれ。'83年北海道大学卒業後、二セコ町役場勤務。'94年より3期二セコ町長を務め、全国初の自治基本条例「二セコ町づくり基本条例」を制定する。2005年、衆議院議員に初当選。地方自治分野を中心に、国会質問を重ねる。

逢坂誠二事務所

■函館事務所/〒040-0032
北海道函館市新川町14-5 民主党道南総支部内
TEL(0138)21-1717 FAX(0138)21-1718
■国会事務所/〒100-8981
東京都千代田区永田町2-2-1 第一議員会館740号室
TEL(03)3508-7290 FAX(03)3508-3740

後援会ホームページ ◆ <http://www.ohsaka-seiji.net/>

逢坂誠二政経セミナーを開催します

と き 2008年9月28日(日)
場 所 ロワジールホテル函館(旧ハーバービューホテル)
第1部 講演会12:00より
第2部 講演会終了後、逢坂誠二懇親パーティー
会 費 10,000円

【お問い合わせ先】逢坂誠二事務所 0138-21-1717

逢坂誠二ホームページ
<http://www.5a.biglobe.ne.jp/~niseko/>

高橋とおるビアパーティー2008

9月4日開催決定

毎年恒例となっております、高橋とおるビアパーティーを次のとおり開催します。
例年同様着席していただいておりますので、気軽に参加くださりますようお願いいたします。

日時／9月4日(金) 午後6時30分

場所／函館国際ホテル 天平の間

会費／3,000円



主催／高橋とおるビアパーティー実行委員会

函館市と大間原発は津軽海峡を挟み、最短で十八kmの距離で遮蔽物は一切ありません。

このことから、函館市は住民説明会などを要望しましたが、当該県ではないとの理由から受け入れられず、



青森県下北郡大間町において、この5月から建設が始まった大間原発は、使用済み核燃料を再処理したMOX燃料のみで稼働する世界初の商業炉であり、様々な問題点が指摘されておりますが、その安全性等についての実証実験は行われておらず、電源開発は運転しながら全ての対応を考えていくという姿勢をとっています。

大間原子力発電所 に関する要請

小安漁港は天然・養殖昆布漁が中心の漁港であり、また、釜谷漁港は昆布の他にブランドともなっている戸井マグロの基地として、それぞれ重要な漁港であり、砂の堆積で出漁が出来なくなることは地域にとって死

季節風や時化等の影響により、漁港出入り口付近に大量の砂が堆積して、漁船の出入りに支障を来しております。

戸井地区の小安漁港・釜谷漁港の浚渫を要望

また、青森県や国との対応についても一自治体の取組では限界があることから、この度、函館市の関係者が道に対して函館市民の不安解消のため、五項目の要望書を道の原発担当である木田経済部産業立地局長、三田村総務部危機対策局長に提出し理解を求めました。

また、その後、伊東総務部危機管理監へも同様の要請を行い、現状を訴えました。



活問題ともなります。

このことから、過日、関係者が道庁を訪れ、木下水産林務部次長・藤島技監・山田水産局漁港漁村課長に次年度以降の浚渫について、強く要望を行いました。

函館市は国際水産海洋都市を目指しており、水産業は函館市にとって大事な産業であります。

これからも漁に支障を来さないよう地域との連携・協力を密にして漁業を守つ

このため、この6月の第2回定例会で提案できなかったら、この先、何時提案できるのかさえ不透明となることから、何が何でも提案し、議案となったからには否決は勿論、継続審議も許さないとの思いが滲んだものでした。

議会になぜ、この地域の支庁が総合振興局になったのか、なぜ、ここは振興局なのか、その理由も明らか

支庁制度改革に 揺れた道議会

支庁制度改革の条例は、昨年、12月の第4回定例会に提案できず、さらには今年2月の第1回定例会でも見送られ、今定例会で知事は自らのメンツをかけて提案してきました。

て参ります。



にせず、格下げとなる地域への説明不足や地方四団体との対話がないことから、史上初めて道庁にムシロ旗とシュプレヒコールが響くという中で議論となりました。

議会での与党は、条例に異を唱えながらも、知事を守るという姿勢を崩さず、道側も知事の命令であるため何が何でも条例を通さなければならぬ危機感から与党の言われるままに地方振興のための補助金を創設させる他、自民党提案の「地域振興条例(仮称)」や公明党の提案する「自治の在り方条例(仮称)」を丸呑みし、その内容もこれから検討するという、全ての手続きが逆のまま、とにかく与党にだけはお土産を持たすという、なり振り構わぬ手法がまかり通る前代未聞の議会となりました。

結果、知事のメンツは保たれましたが、地域や地方四団体との関係修復の難しさや道民に対する議会の有り様が厳しく問われる後味の悪い結末になりました。

北海道地球温暖化防止対策条例(案)(民主党・道民連合提出)

条例のポイント

この条例は、北海道、事業者、道民、観光客の4者が責務をもって行動することが非常に大事になります。

1 北海道の責務

- 北海道・事業者・道民・観光客が対策を実施するための基本計画書や指針をつくりCO₂の排出抑制や吸収の目標値を定めます。

2 事業者の責務

- 事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制を責務の柱とし、原油換算にして1500キロリットル以上の燃料を消費する事業者を想定し、その事業者を「指定管理工場」として特定し、知事に対して削減計画を提出し毎年実績報告書も提出します。
- また、一定規模の建築主、家電量販店、一定規模以上の駐車場設置者などに対し協力を求めます。

3 道民の責務

- 日常生活を通じ、温室効果ガスの排出抑制のため環境商品の購入や自動車を運転するときのアイドリングストップなどエコ運転に努め、また、公共交通機関の利用を求めます。

4 観光客の責務

- 滞在中の活動に伴う温室効果ガスの抑制のため道民と同様の協力を求めます。

5 共通の責務

- 事業者・道民・観光客は、CO₂の排出を抑制するため、夏期、冬期の室温を20度以下に努めまた、再生可能エネルギーの利用を進めるため、道はそのために必要情報を提供します。
- 北海道外からの農林水産物の輸送により排出されるCO₂を抑制するため、道内で生産された農林水産物の積極的な消費を進めます。また、森林の保全と整備を行うとともに道内産の木材の利用に努めます。
- サミット開会日である7月7日を北海道クールアースデーと定め地球温暖化防止に向けた様々な取組を集中的に行います。



第2回定例会で採択された決議・意見書

(◎は政審発議、○は委員会発議、●は自民会派発議)

- ◎アイヌ民族を先住民族と位置づけるための措置に関する決議
 - ◎地方財政の充実・強化を求める意見書
 - ◎勤労貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築に関する意見書
 - ◎食料供給力の強化に関する意見書
 - 消費者行政一元化と地方の相談体制強化を求める意見書
 - 「臓器の移植に関する法律」の早期見直しを求める意見書
 - 義務教育の機会均等の確保と教育予算の拡充を求める意見書
 - へき地等学校等の級別指定基準の改善に関する意見書
 - 第二期地方分権改革における農業・農村整備事業の国と地方の役割の見直しに関する意見書
 - 農業生産資材等(燃油・肥料等)の価格高騰対策に関する意見書
 - 燃油高騰による漁業の非常事態に対する緊急対策を求める意見書
 - 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書
 - 携帯電話リサイクルの推進を求める意見書
 - 日本映画への字幕付与を求める意見書
 - 道路整備に必要な財源の確保に関する意見書
- ※会派は、「後期高齢者医療制度の廃止、抜本的見直しを求める意見書」、「道路財源の一般財源化等を求める意見書」を提案したが、自民・公明会派の反対で否決された。

高橋道議・所属委員会での質問内容

(前回ニュース発行以降)

3月19日 保健福祉委員会
・DV防止と被害者の保護、自立支援について

3月21日 予算特別委員会
・建設基準法の改正に関わる建設業の倒産等について
・道路特定財源について

3月26日 保健福祉委員会
・聴覚障がい者手帳交付問題について
・北海道病院事業改革プランについて
・公立病院の広域連携化について

4月8日 保健福祉委員会
・聴覚障がい者手帳交付問題に関する再発防止策について

6月9日 保健福祉委員会
・旧ふるさと銀河線の枕木問題について

6月20日 予算特別委員会
・北海道景観計画の策定と今後の景観形成について

6月23日 予算特別委員会
・雇用問題について

6月24日 予算特別委員会
・モンスターペアレントについて



北海道再生!!

— 人に温かい道政 —

道政ニュース

高橋とおる

発行 2008年秋～冬号 No.12号

高橋とおる事務所

〈自宅〉函館市美原4丁目2番14号

TEL・FAX 47-0867



本会議で一般質問に登壇した高橋道議 9/22 本会議場

道議会で見せる知事の実像

燃油高騰による道民生活と産業へ与える影響や、底の見えない経済状況及び雇用対策の他、道の財政再建、当別ダム建設に係わる指名停止企業の入札参加の問題、道関与団体の高額な役員報酬、疲弊している地域の振興策、地域医療の確保、後期高齢者医療保険問題、公立校再配置など多くの課題を抱えた道政に対し、各会派がそれぞれの立場で質問を展開。私も代表質問後に行われた一般質問に登壇して、知事の考えを質しました。(質問内容は2ページに記載)

今回の道議会は、間近に迫った衆議院の解散を与野党共に意識した議会となり、民主党会派は何事も国と相談して道政運営を行ってきた知事に対し、改めて主体性を持った運営を行うことを基本に質問を展開。しかし、相変わらず都合の悪い質問には自ら答えず、はぐらかしに終始し、本会議での態度もあくびや居眠りをするなど、道民に見せる表の顔とはかけ離れたものとなっています。

さらに問題なのは本会議において与・野党の質問に対する答弁に完全に差をつけて対応したことです。

新たな入札方法の導入を求めた私の提案には「考えていない」とし、その後、同主旨の与党議員の質問には「導入を検討する」と答弁を行った他、他の民主党議員が国の補正予算決定後に臨時道議会を開催するよう求めましたが、それには答えず与党議員の同主旨の質問には、「臨時会も視野に入りたい」と答えたことは許し難い事で、会派として知事に強く抗議を行いました。これが、「高橋はるみ知事」の実像であることを知っていただきたいと思います。

第三回定例会で一般質問

◎大間原発について

今年五月に工事が始まった対岸の大間原発は、何の遮蔽物も無く函館山からも目視できる距離にできる原発であり、函館市民の不安も大きいことから①道の対応や事業者である電源開発による住民への説明会の開催②初夏から夏にかけて下

北海道で大間原発に係わる情報提供、緊急応援等に係わる相互協定を締結すること⑤風評被害についてはEPZ（防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲内）の対象だけでなく影響が想定される地域への賠償についても事業者責任を明確にするよう求めていくことについて質問しました。

△答弁▽

地元説明会については、地域の住民が不安を抱えていることを承知しており、国や電源開発に協力を求めて行きたい。

環境放射線モニタリングについては、青森県が年度内に実施計画を策定する予定であり、道も函館市の意向を聞きながら青森県や事業者と交渉をしたい。

原子力防災計画編については必要な対応について、北海道防災会議原子力防災対策部会専門委員会において検討したい。

相互協定や風評被害については、函館市の意向を確認しながら住民の不安解消に向け

た対応について、青森県や電源開発と対応したい。

◎官製ワーキングプアについて

道は、北海道の雇用・労働行政を指導・監督する立場にあるが、道に働く期限付き非正規職員や各部署の業務を行う派遣労働者、委託業務や事業発注工事等で働く労働者に正当な賃金が支払われていないとすれば官の仕事に係わる低賃金労働者、いわゆる「官製ワーキングプア」を自ら作り出していることになるわけで、この問題への所見と労働者への正当な賃金支払い等を入札の条件とする総合評価制度導入について質問をしました。

△答弁▽

道に働く非常勤職員等の勤務条件については、これまで、職務内容に応じ、常勤職員との均衡を考慮したうえで決定してきたが、今後とも勤務実態を踏まえ、より一層均衡が図られるよう努めたい。

派遣契約に関わり、今まで各部署で個々に契約事務を行ってきたが、標準様式を作成するとともに、契約業者に

対し、適正な賃金の支払いについて要請するなど派遣契約の適切な執行に努めたい。

なお、新たな入札制度の導入は現時点では考えていない。〈同趣旨の与党議員への答弁〉（新たな入札制度については、労働環境の確保なども評価要素とする総合評価方式による一般競争入札等を検討して参りたい。）

◎クリーンエネルギーの導入について

北海道は生活部門での二酸化炭素の発生率が他府県より約一・三倍多く、クリーンエネルギーの導入に力を入れなければならぬが、例えば太陽光発電設備の設置に対しては、三〇五万円程度をモニター料として一年間だけ支払うものであり、これでは導入を促進するインセンティブにはならない。

蓄電設備も含めて助成の再検討を行うことが導入に弾みをつけるものになると思うがいかがか。

△答弁▽

今まで六年間助成を行い、道内で六一一件の導入が図られた。今年からモニター事業となったが、国においては、



地球温暖化防止に向けて普及が望まれる太陽光発電

発電に定額補助の実施を検討しているところであり、その検討状況を注視したい。

◎孤立死について

最近、高齢者の孤立死が増えていることに対し、その予防策について、道の考え方について問いました。

△答弁▽

昨年四月から十二月までに二十二の市町で六十三件の孤立死があった。道内でも札幌市が出勤講座やシンポジウムを開催しているが、道としても次期高齢者保健福祉計画の中に盛り込み、孤立死防止に向けた取り組みを行いたい。

質問の全文はホームページ
<http://www.t-tooru.com/>をご覧ください。



海の向こう17.5km先では大間原発が建設中です。



西尾市長から激励のことばをいただく



日頃の感謝と今後の抱負を述べる高橋道議



函館中央病院名誉院長 山根繁氏の乾杯でパーティーの開会



札幌から駆けつけていただいた佐藤副知事



三線奏者の田所さんと島人の宝を熱唱する高橋道議

多くのみなさんに感謝 「高橋とおるビアパーティー 08」

会場満杯!! 約700名の参加者と交流 皆さんに必要とされる道議を目指して

暑さも残る9月4日、毎年恒例の「高橋とおるビアパーティー」が今年も多くの皆さんに囲まれ、にぎやかに開催されました。

道議になって3回目のビアパーティーとなった今回は、多くの皆さんに駆けつけていただき、用意した700席が満杯となり非常に活気に満ちたパーティーとなりました。

パーティーでは、議員として育てていただいたお礼と感謝の言葉、そして今後の活動への思いを語りました。



亀田本町後援会のみなさん



美原町会のみなさん



大川町会のみなさん



富岡1丁目町会のみなさん



南茅部後援会のみなさん



手をつなぐ親の会 津田会長のあいさつでお開き



みなさんの期待を背に退場する高橋道議

道南から政権交代へ！ おおさか誠二事務所開きに450人！

10月4日午前11時、衆議院議員・おおさか誠二の事務所開きを函館市松風町のおおさか誠二事務所前で開催しました。

前日の雨が嘘のような秋晴れとなり、集まった約450人の関係者・支持者で会場は熱気に包まれました。



採択された意見書

（○は政審発議
○は委員会発議）

- ◎生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書
- ◎「安心実現のための緊急経済対策」に関する意見書
- ◎学校耐震化に関する意見書
- ◎消防の広域化と消防無線のデジタル化に関する意見書
- ◎新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- ◎第2期地方分権改革に伴う道路、河川の権限移譲に関する意見書
- ◎事故米の不正流通及び中国産加工食品へのメラミン混入事案に関する意見書
- ◎独立行政法人雇用能力開発機構が設置する公共職業能力開発施設の存続に関する意見書
- ◎太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書
- 公共交通機関の路線の維持・確保に関する意見書
- 私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書
- 農業生産資材の高騰対策及び米の集荷円滑化対策に関する意見書

高橋とおるホームページ開設中

高橋道議が活動の中で感じる国政・道政・市政等に関する想いについて記載しているブログや活動予定。さらには、活動状況などについて随時写真で報告しております。
是非ごらん下さい。



アドレスは
<http://www.t-tooru.com/>